

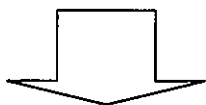
中央教育審議会答申など最近の国の教育制度改革の動き

＜教育再生実行会議提言＞

- ◆「これからの大学教育等の在り方について（第3次提言）」（平成25年5月28日）
 - ・グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

- ◆「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第4次提言）」（平成25年10月31日）
 - ・大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。

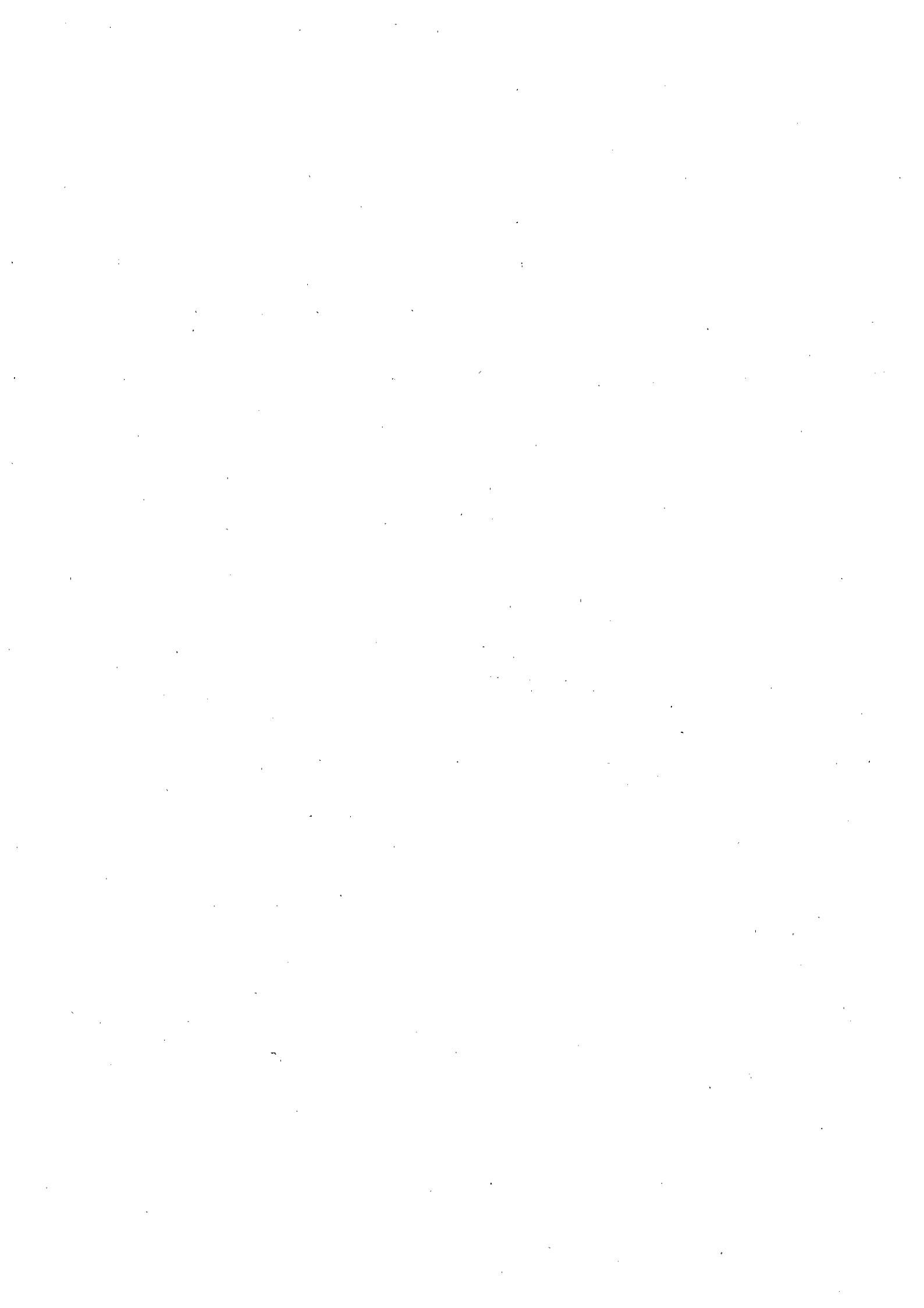
- ◆「今後の学制等の在り方について（第5次提言）」（平成26年7月3日）
 - ・子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する。



- ◆ 中央教育審議会答申（平成26年12月22日）
「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、
大学入学者選抜の一体的改革について」…P1
「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの
構築について」

- ◆ 中央教育審議会諮問（平成26年11月20日）
「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」…P19

- ◆ 英語教育の在り方に関する有識者会議 報告（平成26年9月26日）
「今後の英語教育の改善・充実方策について
～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」…P25



新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について

1 背景

- ・知識の暗記・再生に偏らず、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、これからの時代に求められる真の「学力」の育成
- ・高等学校教育で培ってきた力やこれからの大学教育で学ぶために必要な力を評価する大学入学者選抜の改善

2 経緯

(1) 教育再生会議第4次提言（平成25年10月31日）

- ・高等学校教育の質の確保・向上
- ・大学の人材育成機能の抜本的強化
- ・能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換

(2) 中央教育審議会

○諮問（平成24年8月28日）

大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について

○答申（平成26年12月22日）

- ・高等学校教育については、学習指導要領を抜本的に見直し、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図るとともに、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入
- ・大学入学者選抜においては、現行の大学入試センター試験を廃止し、大学で・学ぶための力のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する新テスト「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について

～ すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために ～

(答 申)

平成26年12月22日

中央教育審議会

目 次

はじめに	1
1. 我が国の未来を見据えた高大接続改革	2
(1) 今後の教育改革が目指すべき方向性と現状の課題	2
(2) 高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」「確かな学力」の 明確化	6
(3) 高大接続改革の意義	7
(4) 高大接続改革を推進するに当たって留意すべき点	9
2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性	10
(1) 各大学のアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者の多様性を 踏まえた「公正」な選抜の観点に立った大学入学者選抜の確立	11
① 各大学の個別選抜改革	11
② 入学希望者に求められる学力を評価する新テストの導入	14
(2) 高等学校教育の質の確保・向上	17
① 高等学校段階の基礎学力を評価する新テストの導入	17
② 高等学校の教育内容や学習・指導方法、評価方法等の見直し	19
(3) 大学教育の質的転換の断行	20
(4) 新テストの一体的な実施	22
3. 改革を実現するための具体策（「高大接続改革実行プラン（仮称）」の策定）	23
〈高大接続改革の実現に向けた、具体策とスケジュールの骨子〉	
① 各大学における個別選抜改革と教育の質的転換を実現するための、実効 的な政策手段	23
② 新テストの制度設計、実施体制	26
③ 高等学校教育の改革	27
④ 評価方法の改革	27
4. 社会全体で改革を共有するための方策	28

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について

～ すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために ～

はじめに — 高大接続改革が目指す未来の姿

本答申は、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するものである。

将来に向かって夢を描き、その実現に向けて努力している少年少女一人ひとりが、自信に溢れた、実り多い、幸福な人生を送れるようにすること。

これからの時代に社会に出て、国の内外で仕事をし、人生を築いていく、今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちが、十分な知識と技能を身に付け、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性を持って多様な人々と協働することを通して、喜びと糧を得ていくことができるようにすること。

彼らが、国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範を持てるようにすること。

我が国は今後、未来を見据えたこうした目標が達成されるよう、教育改革に最大限の力を尽くさなければならない。

生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている我が国においても、世の中の流れは大人が予想するよりもはるかに早く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い¹。そうした変化の中で、これまでと同じ教育を続けているだけでは、これからの時代に通用する力を子供たちに育むことはできない。

この厳しい時代を乗り越え、子供や孫の世代に至る国民と我が国が、希望に満ちた未来を歩めるようにするため、国は、新たな時代を見据えた教育改革を「待ったなし」で進めなければならない。

¹ キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）の予測によれば、「2011年にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」とされている。

1. 我が国の未来を見据えた高大接続改革

(1) 今後の教育改革が目指すべき方向性と現状の課題

(初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成)

新たな時代を見据えた教育改革を進めるに当たり重要なことは、子供たち一人ひとりに、それぞれの夢や目標の実現に向けて、自らの人生を切り拓き、他者と助け合いながら、幸せな暮らしを営んでいける力を育むための、初等中等教育から高等教育までを通じた教育の在り方を示すことである。

子供たちに育むべきこのような力を言い換えるならば、それは「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力である「生きる力」にほかならない。

このうち「学力」については、戦後からの長い間、「自分で考え自分で実行する」型の教育と、体系的な知識を注入する型の教育との間で議論が繰り広げられてきた。過去の学習指導要領の改訂に際しても、「ゆとり」か「詰め込み」かのような二項対立的な議論がなされてきた。

こうした二項対立を乗り越え、平成 19 年の学校教育法改正により、「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という、三つの重要な要素（いわゆる「学力の三要素」）から構成される「確かな学力」を育むことが重要であることが明確に示されたところである。

こうした「確かな学力」の育成を目指し、特に小・中学校においては、学力の三要素を踏まえた指導の充実が図られるよう、多くの関係者による実践が重ねられてきた。全国学力・学習状況調査において、主として「知識」に関する問題²だけではなく、主として「活用」に関する問題³も出題されていることなどが、関係者の意識改革や各学校における授業改善に大きな影響を与えている。また、現行の学習指導要領に基づく、学級やグループで話し合う活動や、調べたことや考えたことを発表し合う活動等を重視する「言語活動」、各教科や総合的な学習の時間等における探究的な学習といった、学力の三要素に対応した学習方法についても、評価の在り方と併せて実践が重ねられ充実が図られており、国内外の学力調査の結果⁴にも、そうした実践の成果が表れてきていると見ることができる。

高等学校教育及び大学教育においては、そうした義務教育までの成果を確実につなぎ、それぞれの学校段階において「生きる力」「確かな学力」を確実に育み、初等中等教育から高等教育まで一貫した形で、一人ひとりに育まれた力を更に発展・向上させることが

² 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能などを中心とした出題。

³ 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などに関わる内容を中心とした出題。

⁴ OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)、全国学力・学習状況調査等

肝要である。

(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜における課題)

高等学校については、現行学習指導要領において、知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等の能力や、主体的に学習に取り組む態度の育成を目指しており、その実現を目指した関係者による努力が重ねられている。大学教育についても、中央教育審議会答申等において、初等中等教育段階における「生きる力」の育成を踏まえ、「学士力」をはじめとする育成すべき力の在り方や、その育成のための大学教育の質的転換について提言されてきており、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（以下「アクティブ・ラーニング」という。）の充実などに向けた教育改善が図られつつある。

しかしながら、我が国が成熟社会を迎え、知識量のみを問う「従来型の学力」や、主体的な思考力を伴わない協調性はますます通用性に乏しくなる中、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働する態度など、^真の「学力」が十分に育成・評価されていない。

また、特定の分野に強い関心をもち、その向上に夢を賭けて卓越した力を磨いている高校生や、「世界にトビタテ！」⁵の精神でグローバルな課題に積極的に向き合う活力のある高校生、身近な地域の課題に徹底的に向き合い考え抜いて行動する高校生などが評価されずに切り捨てられがちである。

こうした状況では、それぞれの夢を育み、その中で自らを鍛えるとともに、秘められた才能などを伸ばすことはできず、未来のエジソンやアインシュタインとなる道や、世界を舞台に活躍する潜在力、地方創生の鍵となる問題の発見や解決を生み出す可能性の芽なども摘まれてしまう。

高大接続を実現するための方策は、「はじめに」に述べた未来の姿を実現するための一環とみなされるべきものである。高等学校、大学ともに進学率が高まり、多様な進路が開かれる中で、一人ひとりの生徒・学生に必要な力を身に付けるためには、上記のような教育改善の更^に先にある、新たな時代に対応するための教育の在り方や高大接続の在り方を見いだすことが不可欠である。

そうした観点から高等学校教育と大学教育の現状を振り返ると、現行の大学入学者選抜の大きな影響下で、それぞれ下記のような課題を抱えている。

選抜性の高い大学へ生徒が進学する高等学校においては、国内外で活躍する次世代リーダーの育成に向けて、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールなどの取組や、国際通用性を高める観点からの国際バカロレアのプログラム導入、

⁵ 海外での異文化体験や実践を焦点にした留学を推奨し、学生時代により多様な経験と自ら考え行動できるような体験の機会を提供することを目指し、官民共同による留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」などの取組が展開されている。

「総合的な学習の時間」を活用した課題探究の鍛錬、ユネスコスクール等における持続可能な開発のための教育の実践など、これからの時代に必要な力の育成を見据えた積極的な取組も多く見られる。その一方で、学校の教育方針が選抜性の高い大学への入学者数を競うことに偏っている場合には、高等学校教育が、受験のための教育や学校内に閉じられた同質性の高い教育に終始することになり、多様な個性の伸長や幅広い視野の獲得といった、多様性の観点からは不十分なものとなりがちである。こうした教育では、大学入試に必要な知識・技能やそれらを与えられた課題に当てはめて活用する力は向上させられたとしても、自ら課題を発見し解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力や、主体性を持って、多様な人々と協働しながら学んだ経験を生徒に持たせることはほとんどできない。

そうした生徒がそのまま選抜性の高い大学に入学した場合、一定の知的な能力を持っていたとしても、主体性を持って他者を説得し、多様な人々と協働して新しいことをゼロから立ち上げることのできる、社会の現場を先導するイノベーションの力を、大学において身に付けることは難しい。

「従来型の学力」について中間層の生徒が多い高等学校では、知識量の多寡で進学先の難易度が決定される環境において、受験勉強が学習への動機付けになってきた。しかしながら、少子化の進展等により大学への入学が一般的に容易になっているため、それに対応して、従来のような受験勉強がそれほど必要でなくなっている。そうした中では、今まで以上に、社会で自立して生きていくために必要な力の獲得を目標として設定し、学習意欲を喚起する必要があるが、そうした動機付けを十分に行わず、自主的にはほとんど学習せず目標を持ってない生徒を多数、選抜性が中程度の大学に送り出してしまっている例も多い。そうした場合、一人ひとりの知識・技能や思考力・判断力・表現力等の能力を伸ばす余地はあるにもかかわらず、学生に主体性や学修のための明確な目標が不足しているため、大学においてもそれができないままになっている。

「従来型の学力」の習得に困難を抱えている生徒が多い高等学校では、家庭環境や所得格差等の問題も背景として、必要な力を育む以前に、まずは通学させ卒業させることで手一杯であるという状況も多い。そうした中で、生活指導や教育相談、将来を見通した進路指導等の支援を熱心に行っている高等学校もあるが、入学者選抜が機能しなくなっている大学に漫然と送り出される場合も少なくなく、そうした大学においては、思考力・判断力・表現力等の能力どころか、その基礎となる知識・技能自体の質と量が、大学教育に求められる水準に比して不十分な段階にある学生が多いことが深刻な問題となっている。

こうした現状から課題として浮かび上がってくることは、高等学校においては、小・中学校に比べ知識伝達型の授業に留まる傾向があり、学力の三要素を踏まえた指導が浸透していないことである。ここには、一般入試においては、一斉かつ画一的な条件で実施される試験で、あらかじめ設定された正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数で選抜する評価から転換し切れていないこと、またAO入試、推薦入試の多くが本来の趣旨・目的に沿ったものとなっておらず、単なる入学者数確保の手段となっ

てしまっていることなど、現行の多くの大学入学者選抜における学力評価が、学力の三要素に対応したものとなっていないことが大きく影響していると考えられる。

また、高等学校の進学率が98%に達する中で、高校生の進路が多様化し、教育課程や授業内容の在り方も多岐にわたり、高等学校教育として生徒に共通に身に付ける学力が確保されていないことも大きな課題となっている。

大学教育については、我が国の大学生の学修時間は米国と比べて依然として短く⁶、特に社会科学系において学修時間が短い傾向が顕著である⁷。授業の形態についても、一方的な知識の伝達・注入のみに留まるものが多く見受けられる。こうした現状について、大学教育において学生にどれだけの付加価値を付けて社会に送り出しているかという観点からは、依然として社会からの厳しい評価があり、国民、とりわけ学生や経済界は、大学教育の現状に満足しているとは言い難い⁸。さらに、大学教育の場が、多様な学生が切磋琢磨する環境となっておらず、また、自分が将来社会で活動することと大学で受ける教育がどのように関係しているのか、明確でないことが多い。その結果、主体性を磨くことなく、自ら目標を持ってそれを実現していく力を身に付けないまま、社会に出る学生も多い。

大学において育成すべき力とは何かを明らかにした上で、大学入学者選抜や高等学校教育との連携の在り方を変えていかなければ、大学入学のその先を見据えた、自らの人生を切り拓くための目標を高校生に持たせることも難しい。

また、大学入学者選抜については、前述のように、知識の記憶力などの測定しやすい一部の能力や、選抜の一時点で有している能力の評価に留まっていたり、丁寧な評価よりも学生確保が優先されるなど、高等学校教育で培ってきた力や、これからの大学教育で学ぶために必要な力を評価するものとなっていない。そうした背景には、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等の多様な背景を持つ高校生一人ひとりが、高等学校までに積み上げてきた多様な経験や能力を度外視し、18歳頃における一度限りの一斉受験という画一化された条件において、知識の再生を一点刻みで問う問題を用いた試験の点数による客観性の確保を過度に重視し、そうした点数のみに依拠した選抜を行うことが「公平」であるという、従来型の「公平性」の観念が社会に根付いていることがあると考えられる。

⁶ 1週間当たりの学修時間が11時間以上の学生が我が国は約15%、米国の学生は約59%（東京大学 大学経営・政策研究センター「全国大学生調査」(平成19年)、NSSE(National Survey of Student Engagement)）。

⁷ 社会科学系においては、1週間の授業に関する学修時間は、0時間の者が約2割（東京大学 大学経営・政策研究センター「全国大学生調査」(平成19年)）。

⁸ ある新聞社の世論調査では、日本の大学が世界に通用する人材や社会、企業が求める人材を育てているかとの質問に、6割を超える国民が否定的な回答をしている。また、経済団体の調査によれば、企業の大学教育へのニーズと大学が教育面で特に注力している点に認識の差異や隔りがある。さらに、大学生の5~6割が「論理的に文章を書く力」や「人に分かりやすく話す力」について大学の授業の有効性を否定的に捉えているという調査結果もある。

(2) 高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」「確かな学力」の明確化

「生きる力」や「確かな学力」の定義そのものについては、累次の答申等や関係法令において明示されている⁹ところであるが、大学におけるその在り方¹⁰を含め、学校段階に応じた具体的な在り方については、初等教育から高等教育を貫く視点に立って、今一度捉え直してみる必要がある。

とりわけ、高等学校や大学の段階に進むに従い、身に付けるべき力の在り方は小・中学校段階とは質的に変化していくものであり、特に、卒業後どのような進路を選ぶにしても、国家及び社会の形成者として自立して生きるための力を育成するため、社会とのより密接な関係を意識した学習が求められるようになる。このような観点も踏まえつつ、高等教育までを通じて育成すべき「生きる力」「確かな学力」の意義を明確にした上で、幼児教育、小・中学校で積み上げられてきた教育の成果を、高等学校、大学における教育で確実に発展させていくことが必要である。

こうしたことを踏まえ、高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」を、それを構成する「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」それぞれについて捉え直すと、以下のように考えることができる。

① 豊かな人間性

高等学校教育を通じて、国家及び社会の責任ある形成者として必要な教養と行動規範を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、国、地域社会、国際社会等においてそれぞれの立場で主体的に活動する力を鍛錬すること。

② 健康・体力

高等学校教育を通じて、社会で自立して活動するために必要な健康・体力を養うとともに、自己管理等の方法を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、社会的役割を果たすために必要な肉体的、精神的能力を鍛錬すること。

③ 確かな学力

学力の三要素を、社会で自立して活動していくために必要な力という観点から捉え直し、高等学校教育を通じて(i)これからの時代に社会で生きていくために必要な、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」を養うこと、(ii)その基盤となる「知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」を育むこと、(iii)さらにその基礎となる「知識・技能」を習得させること。大学においては、それを更に発展・向

⁹ 平成8年中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」など。

¹⁰ 平成20年12月24日中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)では、各専攻分野を通じて培う「学士力」として学士課程共通の学習成果に関する参考指針を提示している。また、平成24年8月28日中央教育審議会答申(「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」)では、「生涯学び続け、主体的に考える力」の育成を提言している。

上させるとともに、これらを総合した学力を鍛錬すること。

本答申における「学力」とは、上記の三要素から構成される「確かな学力」のことを指す。なお、特に「多様性」については、生徒、学生に、多様性を受容し尊重する力を育てていく必要があるが、そのためには、高等学校や大学の側において、多様な生徒、学生が多様な環境の中でともに学ぶことのできる場を用意する必要がある。

高等学校、大学それぞれの段階において育むべき「生きる力」「確かな学力」が確実に育成されるようにするとともに、両者をつなぐものとして双方に極めて大きな影響を与える大学入学者選抜の段階において、これらの力を念頭に置いた評価が行われることが必要である。また、こうした教育目標を生徒・学生自身に自覚させ、学習への動機付けを行い、意欲を喚起することも必要である。

また、グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくためには、国際共通語である英語の能力を、真に使える形で身に付けることが必要であり、単に受け身で「読むこと」「聞くこと」ができるというだけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考えを表現することができるよう、「書くこと」「話すこと」も含めた四技能を総合的に育成・評価することが重要である。

また、英語のみならず、我が国の伝統文化に関する深い理解、異文化への理解や躊躇せず交流する態度などが求められることにも留意が必要である。

なお、小・中学校において学力の三要素を踏まえた教育が定着してきている背景には、全国学力・学習状況調査など、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用することや、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善することなどを含めた学力を評価する手法と、「言語活動」といった思考力・判断力・表現力等の能力や学習意欲を育むための学習・指導方法の具体的な在り方が明確化され、各学校に導入されたことがある¹¹。高大接続における改革の方向性も、改革のための具体策との組み合わせによって示していくことが重要である。

(3) 高大接続改革の意義

こうした育むべき力についての考え方を踏まえつつ、上記(1)に示した現状を、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、年少少女一人ひとりが、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜においてしっかりと受け止めて評価し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする必要がある。

特に、18歳頃における一度限りの一斉受験という特殊な行事が、長い人生航路における最大の分岐点であり目標であるとする、我が国の社会全体に深く根を張った従来型

¹¹ 学習活動そのものを直接評価する「パフォーマンス評価」など、複雑な学びを筆記以外の方法で評価する方法の開発も、こうした学力の三要素を踏まえた教育の定着に大きく貢献している。

の「大学入試」や、その背景にある、画一的な一斉試験で正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数のみに依拠した選抜を行うことが公平であるとする、「公平性」の観念という桎梏は断ち切らなければならない。大学入学者選抜は、一時点の学力検査によってその後の人生を決定させるためのものではない。先を見通すことの難しい時代において、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育てることが高等学校教育及び大学教育の使命であり、これからの大学入学者選抜は、若者の学びを支援する観点に立って、それぞれが夢や目標を持ち、その実現に必要な能力を身に付けることができるよう、高等学校教育と大学教育とを円滑に結び付けていく観点から実施される必要がある。

そのためには、既存の「大学入試」と「公平性」に関する意識を改革し、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等の多様な背景を持つ一人ひとりが、高等学校までに積み上げてきた多様な力を、多様な方法で「公正」に評価し選抜するという意識に立たなければならない。

現在ほぼ横ばいで推移している我が国の18歳人口が、平成33年頃からは減少に転じると予想される中、我が国社会の持続的な発展を実現していくためには、高大接続の改善が不可欠であり、もはや一刻の猶予もない。本答申においては、上記のような考え方に基づく改革の方向性を、改革実現のための具体的な方策とともに示している。国や高等学校、大学等の関係者、関係機関のみならず、社会全体で高等学校教育、大学教育、そしてそれを接続する大学入学者選抜の一体的な改革に向けた気運が醸成され、具体的な取組が強力に推進されることを期待する。

なお、本年7月には文部科学大臣から、小中一貫教育の制度化など今後の学制の在り方について、及び教員の資質能力と学校組織全体の総合力の向上について、中央教育審議会に諮問が行われており¹²、また、本年11月には、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について、諮問が行われたところである¹³。高大接続特別部会における審議の内容は、これらの検討事項にも深く関連するものであることから、それぞれの検討の過程において、本答申の提言を十分に踏まえた議論が行われるよう期待するとともに、国においてはこれらの議論の成果を一体的に推進し、教育改革全体の将来像の中で、新しい時代にふさわしい教育への転換が図られるよう求めるものである。

¹² 平成26年7月29日に文部科学大臣から「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」及び「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」諮問が行われ、前者については、平成26年12月22日に答申が行われた。

¹³ 平成26年11月20日に文部科学大臣から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問が行われた。

- ◆ CBT方式での実施を前提に、出題・解答方式の開発等を行う。
- ◆ 家庭の経済的負担等を考慮するなど、生徒が受検しやすい環境を整備する。
- ◆ 「高等学校卒業程度認定試験」との関係についても検討する。

② 高等学校の教育内容や学習・指導方法、評価方法等の見直し

高等学校における教育内容については、「国家及び社会の責任ある形成者として、自立して生きる力」を育む観点を一層重視することが必要であり、そのための教養と行動規範を涵養することを含めた取組の充実を、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入と並行して進める。あわせて、学習・指導方法についても、言語活動の積極的な導入をはじめ、生徒が受け身でなく主体的・協働的に学ぶことを促す方法へと進化を図る。

高等学校の学習指導要領については、さらに、多様な若者の夢や目標を支援できる高等学校教育の実現を目指し、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から抜本的に見直し。

具体的には、高等学校の学習指導要領を通じて、全体としてどのような資質・能力を育成しようとしているのかをより明確化するとともに、例えば、以下のような見直しを行う。なお、育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、教育基本法や学校教育法の目的・目標のほか、OECDのキー・コンピテンシーや、国際バカロレアが目指す論理的思考力や表現力、探究心等の育成などの考え方も参考にしつつ検討する。

- ◆ 「思考力・判断力・表現力」を育成するための、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の飛躍的充実
- ◆ 英語において四技能を系統的に育成するため、小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形で設定すること
- ◆ 国家や社会の形成者となるための教養と行動規範、また自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるためのカリキュラムを充実させること
- ◆ 高度な思考力・判断力・表現力を育成・評価するための新たな教科・科目を検討すること
- ◆ 大学の卒業論文のような課題探究を行う「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けた見直し
- ◆ 特別支援教育の充実のための見直し

具体的な教育課程の在り方については、本年11月の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問を受けて更に検討する。

また、これからの高等学校教員には、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを重視した教育を展開するとともに、生徒の多様な学習成果や活動を適切に評価することなどにより、これからの時代に必要な資質・能力を身に付けさせ、生徒一人ひとり

の可能性を伸ばしていく観点から指導を行う力量が求められる。そのために、きめ細かな指導体制の充実を図るとともに、開放制の原則³³の中でもこうした力が身に付くよう、教員の資質・能力の向上に向け、教職課程を改善し、研修・採用等の方法を整備する。特に、大学の教職課程において、教員に必要な資質・能力を育成するとともに、現職教員について、各主体の研修においてこうした指導力を身に付けるプログラムが整備されるよう、必要な環境整備を図る。

具体的な在り方については、現在行われている教員の養成・採用・研修の改善についての議論の中で更に検討する。

加えて、新たな評価方法の研究・開発を行い、生徒の多様な学習成果や活動を評価する方法に転換する。

進路指導についても、そうした評価を踏まえつつ、単なる知識・技能の習得度に基づく指導を行うのではなく、多面的・総合的な評価に基づき、生徒一人ひとりの将来目標の実現を支援する観点に転換する。

あわせて、調査書及び指導要録の様式等についても、新たな高等学校教育の在り方を踏まえ、生徒の多様な学習成果や活動が反映されたものになるよう改訂する。

(3) 大学教育の質的転換の断行

大学教育においては、高等学校教育において培われた「生きる力」「確かな学力」を更に発展・向上させるよう、教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境を抜本的に転換する。

「主体性・多様性・協働性」を育成する観点からは、大学教育を、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブ・ラーニングに転換し、特に、少人数のチームワーク、集団討論、反転授業、実のある留学や単なる職場体験に終わらないインターンシップ等の学外の学修プログラムなどの教育方法を実践する。

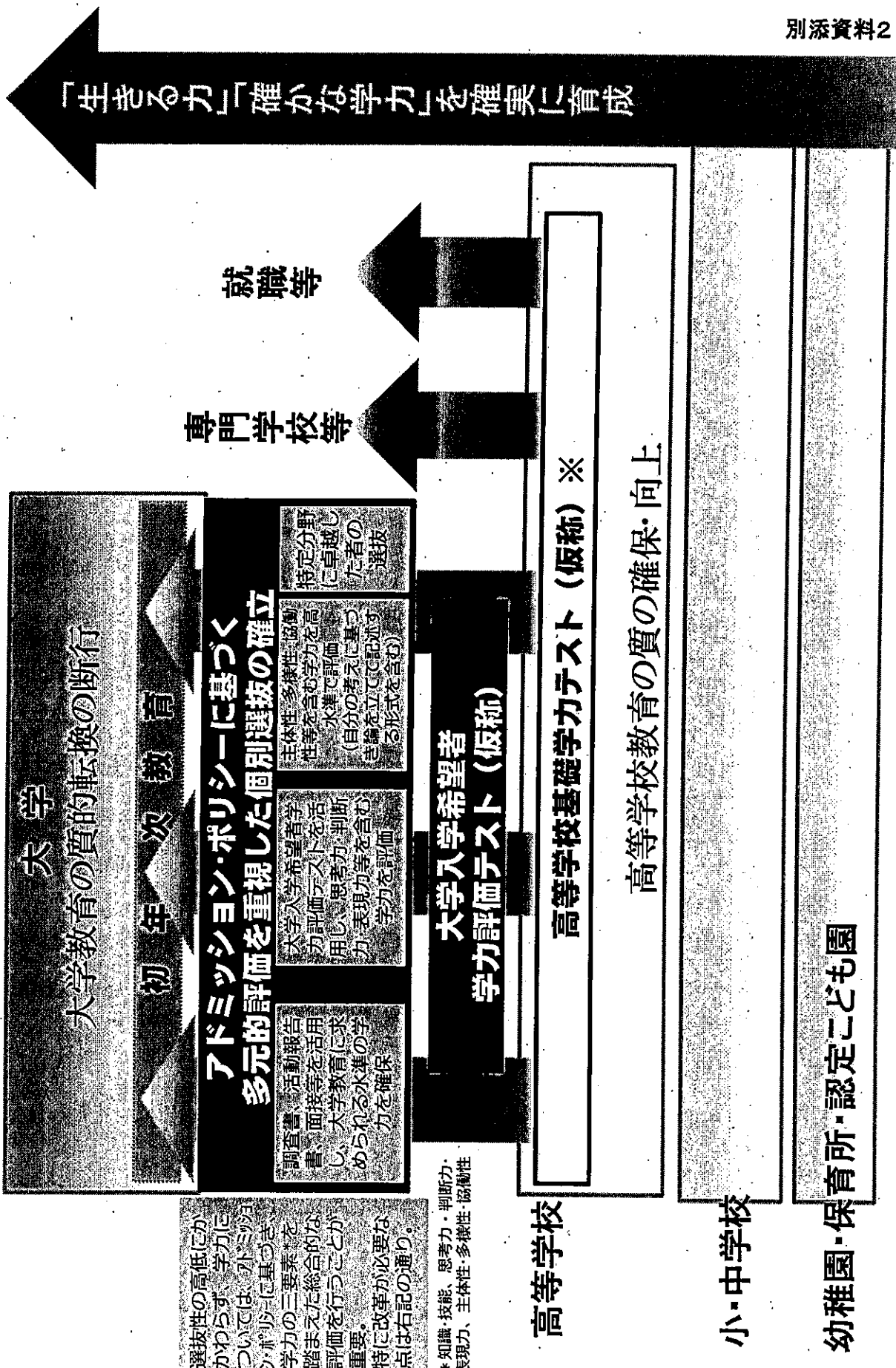
大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、大学教育において「教員が何を教えるか」よりも「学生が何を身に付けたか」を重視し、学生の学修成果の把握・評価を推進することが必要である。

このため、各大学においては、大学教育で身に付ける力等を明確にした上で、ナンバリングの導入等も含め、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。このような各大学の取組を推進するためには、下記3. ①に示すとおり、アドミッション・ポリシーと併せて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の一体的な策定を法令上位置付けることが必要である。

³³ 国・公・私立のいずれの大学でも、教員免許状取得に必要な所要の単位に係る科目を開設し、学生に履修させることにより、制度上等しく教員養成に携わることができること。

大学入学希望者選抜改革の全体像（イメージ）

※「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、入学希望者への活用を本来の目的とするものではなく、進学時への活用は、調査書にその結果を記入するなど、あくまで高校の学習成果を把握するための参考資料の一部として用いることに留意。



選抜性の高低にかかわらず、学力に ついては、アDMISSION・ポリシーに基づき、学力の三要素を踏まえた総合的な評価を行うことが重要。特に改革が必要な点は右記の通り。

*知識・技能・思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性

高等学校

小・中学校

幼稚園・保育所・認定こども園

総称	学力評価のための新たなテスト（仮称）		別添資料3
実施主体	大学入試センターを、「学力評価のための新たなテスト（仮称）」の実施・方法開発や評価に関する方法開発などの支援を一体的に行う組織に抜本的に改組。		
個別名称	高等学校基礎学力テスト（仮称）	大学入学希望者学力評価テスト（仮称）	
目的・活用方策	<p>○生徒が、自らの高等学校教育における学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図る。</p> <p><上記以外の活用方策></p> <p>○結果を高等学校での指導改善にも生かす。</p> <p>○進学時や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とする。</p> <p>※進学時の活用は、調査書にその結果を記入するなど、高等学校段階の学習成果把握のための参考資料の一部として使用。</p>	<p>○大学入学希望者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握する。「確かな学力」のうち「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（「思考力・判断力・表現力」）を中心に評価。</p>	
対象者	<p>○希望参加型</p> <p>※ <u>できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討。</u></p>	<p>○大学入学希望者</p> <p>※ <u>大学で学ぶ力を確認したい者は、社会人等を含め、誰でも受験可能。</u></p>	
内容	<p>○実施当初は「<u>国語総合</u>」「<u>数学Ⅰ</u>」「<u>世界史</u>」「<u>現代社会</u>」「<u>物理基礎</u>」「<u>コミュニケーション英語Ⅰ</u>」等の高校の必修科目を想定（選択受験も可能）。</p> <p>○高等学校で育成すべき「<u>確かな学力</u>」を踏まえ、「<u>思考力・判断力・表現力</u>」を評価する問題を含めるが、<u>学力の基礎となる知識・技能の質と量を確保する観点から、特に「知識・技能」の確実な習得を重視。</u></p> <p>※高難度から低難度まで広範囲の難易度。</p> <p>○各学校・生徒に対し、<u>成績を段階で表示</u></p> <p>※ 各自の正答率等も併せて表示</p>	<p>○「<u>教科型</u>」に加えて、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するため、「<u>合教科・科目型</u>」「<u>総合型</u>」の問題を組み合わせ出題。</p> <p>※ 将来は「<u>合教科・科目型</u>」「<u>総合型</u>」のみによる「<u>知識・技能</u>」と「<u>思考力・判断力・表現力</u>」の総合的な評価を目指す。</p> <p>※ 広範囲の難易度。特に、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できる水準の高難易度の出題を含む。</p> <p>○大学及び大学入学希望者に対し、<u>段階別表示による成績提供</u></p>	
解答方式	○多肢選択方式が原則、記述式導入を目指す。	○多肢選択方式だけでなく、記述式を導入。	
検討体制	○C B Tの導入や両テストの難易度・範囲の在り方、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、成績表示の具体的な在り方等について一体的に検討。		
実施方法	<p>○在学中に複数回（例えば年間2回程度）、高校2・3年での受験を可能とする。</p> <p>○実施時期は、夏～秋を基本として、学校現場の意見を聴取しながら検討。</p> <p>○C B T方式での実施を前提に開発を行う。</p> <p>○英語等については、民間の資格・検定試験も積極的に活用。</p>	<p>○年複数回実施。</p> <p>○実施回数や実施時期は、入学希望者が自ら考え自ら挑戦することを第一義とした上で、高校教育への影響を考慮しつつ、高校・大学関係者を含めて協議。</p> <p>○C B T方式での実施を前提に開発を行う。</p> <p>○特に英語は、四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。</p> <p>※ 他の教科・科目や「<u>合教科・科目型</u>」「<u>総合型</u>」についても、民間の資格・検定試験の開発・活用も見据えて検討。</p>	
作問のイメージ	全国学力・学習状況調査のA問題(主として知識に関する問題)及びB問題(主として活用に関する問題)の高校教育レベルの問題を想定	知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するための力を評価する、PISA型の問題を想定	

高校教育・大学入学者選抜の改革スケジュール

別添資料6

	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)	平成36年度(2024年度)	平成37年度以降
高校教育改革	<p>◆ 答申を受けた改革プランに基づく高校教育改革の推進 (課題解決に向けた主体的・協働的な学習への転換、指導方法や評価方法の改善、調査や指導業務の体系的の見直し、新テストの設計、等) 答申後に改革プラン等の形で周知・徹底を図る。 現行高校学習指導要領<25年度～年度>年次進行で実施中</p>											
	<p>要領改訂 学習指導要領改訂 答申 告示 周知・徹底 教科書作成・教科書決定・採択・供給 年次進行で実施</p>											
	<p>高等学校基礎学力テスト(仮称) 詳細な制度設計 新テスト導入</p>											
大学入学者選抜の改善	<p>大学入学者希望者学力評価テスト(仮称) 実施内容詳細決定・公表 専門家による検討 フィージビリティ検証 新テスト導入</p>											
	<p>個別選抜 専門家による検討(アドミッション・ポリシーの記載内容等) 新学習指導要領に対応</p>											
	<p>◆ アドミッション・ポリシーに基づき、大学入学者希望者の多様な能力を多面的に評価する個別選抜への転換 (大学教育の質的転換、大学入学者の適性選別の推進、評価の推進、等) 答申後に改革プラン等の形で周知・徹底を図り、各大学に取組を要請するとともに予算等により支援</p>											
大学教育改革	<p>◆ 答申を受けた改革プランに基づく大学教育改革の推進 (大学教育の質的転換、大学入学者の適性選別の推進、評価の推進、等) 答申後に改革プラン等の形で周知・徹底を図り、各大学に取組を要請するとともに予算等により支援</p>											
	<p>中教審初会新開 実行会議第5次運営 大学への編入学柔軟化等の検討 移行準備 制度改正 ※検討の状況・項目によっては、必要に応じて継続的に審議</p>											
	<p>大学評価 学修成果を重視した評価について、評価評価 団体に委託、評価評価制度の在り方の検討 制度改正</p>											

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）

26 文科初第 852 号

平成 26 年 11 月 20 日

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別添理由を添えて諮問します。

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について

文部科学大臣 下村博文

（理由）

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子供たちが就くことになる職業の在り方についても、現在とは様変わりすることになるだろうと指摘されています。また、成熟社会を迎えた我が国が、個人と社会の豊かさを追求していくためには、一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していくことが必要となります。

我が国の将来を担う子供たちには、こうした変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることが求められます。

そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。個々人の潜在的な力を最大限に引き出すことにより、一人一人が互いを認め合い、尊重し合いながら自己実現を図り、幸福な人生を送れるようにするとともに、より良い社会を築いていくことができるよう、初等中等教育における教育課程についても新たな在り方を構築していくことが必要です。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育課程の基準となる学習指導要領等については、これまでも、時代の変化や子供たちの実態、社会の要請等を踏まえ、数次にわたり改訂されてきました。平成二十年及び平成二十一年に行われた前回の改訂では、教育基本法の改正により明確になった教育の理念を踏まえ、子供た

ちの「生きる力」の育成をより一層重視する観点から見直しが行われました。特に学力については、学校教育法第三十条第二項に示された「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の、いわゆる学力の三要素から構成される「確かな学力」をバランス良く育てることを目指し、教育目標や内容が見直されるとともに、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動や、各教科等における探究的な学習活動等を重視することとされたところです。

これを踏まえて各学校では真摯な取組が重ねられており、その成果の一端は、近年改善傾向にある国内外の学力調査の結果にも表れていると考えられます。

その一方で、我が国の子供たちについては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されることや、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等が国際的に見て低いことなど、子供の自信を育み能力を引き出すことは必ずしも十分にできておらず、教育基本法の理念が十分に実現しているとは言い難い状況です。また、成熟社会において新たな価値を創造していくためには、一人一人が互いの異なる背景を尊重し、それぞれが多様な経験を重ねながら、様々な得意分野の能力を伸ばしていくことが、これまで以上に強く求められます。

こうした状況も踏まえながら、今後、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育んでいくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要があります。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関連して、これまでも、例えば、OECDが提唱するキー・コンピテンシーの育成に関する取組や、論理的思考力や表現力、探究心等を備えた人間育成を目指す国際バカロレアのカリキュラム、ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育（ESD）などの取組が実施されています。さらに、未曾有（みぞう）の大災害となった東日本大震災における困難を克服する中で、様々な現実的課題と関わりながら、被災地の復興と安全で安心な地域づくりを図るとともに、日本の未来を考えていこうとする新しい教育の取組も芽生えています。

これらの取組に共通しているのは、ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でこれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていけるようにすることが重要であるとい

う視点です。

そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であることが、これまでの実践の成果から指摘されています。

また、こうした学習・指導方法の改革と併せて、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」に関する学習評価の在り方についても、同様の視点から改善を図る必要があると考えられます。

以上のような問題意識の下、今般、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について諮問を行うものであります。

具体的には、以下の点を中心に御審議をお願いいたします。

第一に、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方についてであります。

これからの学習指導要領等については、必要な教育内容を系統的に示すのみならず、育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、そのために必要な学習・指導方法や、学習の成果を検証し指導改善を図るための学習評価を充実させていく観点が必要であると考えられます。このように、教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を一体的に進めていくために求められる学習指導要領等の在り方について、御検討をお願いします。

その際、特に以下のような視点から、御検討をお願いします。

- これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力をどのように捉えるか。その際、我が国の子供たちにとって今後特に重要と考えられる、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、さらには、豊かな感性や優しさ、思いやりなどの豊かな人間性の育成との関係をどのように考えるか。また、それらの育成すべき資質・能力と、各教科等の役割や相互の関係はどのように構造化されるべきか。

- 育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法はどうか。その際、特に、現行学習指導要領で示されている言語活動や探究的な学習活動、社会とのつながりをより意識した体験的な活動等の成果や、ICTを活用した指導の現状等を踏まえつつ、今後の「アクティブ・ラーニング」の具体的な在り方についてどのように考えるか。また、そうした学びを充実させていくため、学習指導要領等において学習・指導方法をどのように教育内容と関連付けて示していくべきか。
- 育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、学習評価の在り方についてどのような改善が必要か。その際、特に、「アクティブ・ラーニング」等のプロセスを通じて表れる子供たちの学習成果をどのような方法で把握し、評価していくことができるか。

第二に、育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについてであります。中でも特に以下の事項について、御検討をお願いします。

- グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で躊躇（ちゅうちょ）せず意見を述べ他者と交流していくために必要な力や、我が国の伝統文化に関する深い理解、他文化への理解等をどのように育んでいくべきか。

特に、国際共通語である英語の能力について、文部科学省が設置した「英語教育の在り方に関する有識者会議」の報告書においてまとめられた提言も踏まえつつ、例えば以下のような点についてどのように考えるべきか。

- ・ 小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示すこと
- ・ 小学校では、中学年から外国語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行い、身近で簡単なことについて互いの考えや気持ちを伝え合う能力を養うこと
- ・ 中学校では、授業は英語で行うことを基本とし、身近な話題について互いの考えや気持ちを伝え合う能力を高めること
- ・ 高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること

- 高等学校教育について、中央教育審議会における高大接続改革に関する議論や、これまでの関連する答申等も踏まえつつ、例えば以下のような課題についてどのように改善を図るべきか。
 - ・ 今後、国民投票の投票権年齢が満 18 歳以上となることや、選挙権年齢についても同様の引下げが検討されるなど、満 18 歳をもって「大人」として扱おうとする議論がなされていることも踏まえ、国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるための新たな科目等の在り方
 - ・ 日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直しの在り方
 - ・ より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方
 - ・ より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善の在り方
 - ・ 社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実の在り方
 - ・ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等の在り方
- 子供の発達の早期化をめぐる現象や指摘及び幼児教育の特性等を踏まえ、幼児教育と小学校教育をより円滑に接続させていくためには、どのような見直しが必要か。
- 子供の体力等の現状を踏まえつつ、2020 年の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会開催を契機に、子供たちの運動・スポーツに対する関心や意欲の向上を図るとともに、体育・健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身に付け、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培うためには、どのような見直しが必要か。
- 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、発達障害を含めた障害のある子供たちに対する特別支援教育を着実に進めていくためには、どのような見直しが必要か。

その際、特別支援学校については、小・中・高等学校等に準じた改善を図るとともに、自立と社会参加を一層推進する観点から、自立活動の充実や知的障害のある児童生徒のための各教科の改善などについて、どのように考えるべきか。
- 社会の要請等を踏まえ、教科等を横断した幅広い視点からの取組が求められる様々な分野の教育の充実のための方策について、関係する会議等におけるこれま

での議論の状況等を踏まえつつ、どのように考えるべきか。

- 各教科等の教育目標や内容を、初等中等教育を通じて一貫した観点からより効果的に示すためにどのような方策が考えられるか。また、学年間や学校種間の教育課程の接続の改善を図ることについて、現在中央教育審議会で御議論いただいている小中一貫教育に関する検討状況も踏まえつつ、どのように考えるべきか。

第三に、学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策についてであります。特に以下のような視点から、御検討をお願いします。

- 学習指導要領等に基づき、各学校において育成すべき資質・能力を踏まえた教育課程を編成していく上で、どのような取組が求められるか。また、各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを普及させていくためには、どのような支援が必要か。
- 「アクティブ・ラーニング」などの新たな学習・指導方法や、このような新しい学びに対応した教材や評価手法の今後の在り方についてどのように考えるか。また、そうした教材や評価手法の更なる開発や普及を図るために、どのような支援が必要か。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。審議に当たっては、学校と家庭や地域の連携強化の在り方など学習指導要領等の改善に関連する事項にも御留意の上、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方に関し、必要な事項について御検討をお願いします。

英語教育の改善・充実について

1 背景

- ・グローバル化進展の中、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって重要
- ・英語教育の改革に当たり、基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決する思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題
- ・また、コミュニケーション能力の育成について改善を要する課題も多い。
- ・国では、東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020（平成32）年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進めている。

2 経緯

（1）教育再生実行会議 「第三次提言」（平成25年5月28日）

○初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実

- ・小学校では、英語学習の実施学年の早期化、指導時間の増、教科化および専任教員の配置
- ・中学校では、英語授業を英語で実施
- ・小中高一貫した系統的な英語教育の実施
- ・少人数での英語指導体制の整備、ALTの配置を拡大
- ・大学での教員養成段階では、ネイティブスピーカーによる科目の履修を推進
- ・教員採用において、外部検定試験の活用を促進

（2）文科省「グローバル化に対応した英語教育実施計画」（平成25年12月13日）

- ・平成32年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、グローバル化に対応できるよう英語教育を強化
- ・小学校3・4年生から英語教育を開始し、5・6年生では英語を教科化
- ・中学校および高校では、英語で授業を行い、学習内容をより高度化

（3）英語教育の在り方に関する有識者会議

「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告」（平成26年9月26日）

- ・小中高の各段階の学びを円滑に接続。英語を使って何ができるようになるかを具体的に示す目標を示した学習指導要領を作成
- ・高校卒業段階で、英検2級から準1級程度の英語力を備えていることが目標
- ・大学入試では、これまでの聞く・読む・書く能力の他に「話す力」を測定する資格・検定試験の活用を促進
- ・説明・発表・討論等の言語活動を重視した英語科教科書づくりおよびデジタル教科書などのICT教材と環境の整備
- ・大学や外部専門機関と連携した研修など、国での研修を終えた英語教員（英語教育推進リーダー）による英語教員の研修等により、各校種の英語教員の指導力を向上

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告(概要) ～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～

英語教育の在り方に関する有識者会議 平成 26 年

- 文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成 25 年 12 月)の具体化のため、平成 26 年 2 月～9 月に 9 回開催(そのほか計 5 回の小委員会を開催)。
 - 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討を要する。
-

改革を要する背景

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 我が国の英語教育は、現行の学習指導要領を受けた改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える 2020(平成 32)年を見据え、小・中・高を通じた新た

な英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。

並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

改革 1. 国が示す教育目標・内容の改善

○ 学習指導要領では、小・中・高を通して 1.各学校段階の学びを円滑に接続させる、2.「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(資料参照)(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。

○ 高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。

あわせて、生徒の英語力を把握し、きめの細かな指導の改善・充実や生徒の学習意欲の向上につなげるため、従来から設定されている英語力の目標(学習指導要領に沿って設定される目標(中学校卒業段階:英検 3 級程度以上、高等学校卒業段階:英検準 2 級程度から 2 級程度以上)を達成した中・高生の割合 50%)だけでなく、高等学校段階の生徒の特性・進路等に応じた英語力、例えば、高等学校卒業段階で、英検 2～準 1 級、TOEFL iBT60 点前後以上等を設定し、生徒の英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。

- 小学校 : 中学年から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。
高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。
学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。
小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。

- 中学校：身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。
 - 高等学校：幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。
-

改革 2. 学校における指導と評価の改善

○ 英語学習では、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要。中学校・高等学校では、主体的に「話す」「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を展開することが重要。

また、生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につながる観点から、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。

○ 各学校は、学習指導要領を踏まえながら、4 技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標を設定(例:CAN-DO 形式)し、指導・評価方法を改善。併せて主体的な学びにつながる「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」を重視し、観点別学習状況の評価において、例えば、「英語を用いて～ができる」とする観点を「英語を用いて～しようとしている」とした評価を行うことによって、生徒自らが主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法等を検証・活用。

○ 小学校高学年で教科化する場合、適切な評価方法については先進的取組を検証し、引き続き検討。

改革 3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

○ 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。

○ 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価されることが必要。

○ 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。

そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・検定試験の関係団体等からなる協議会を設置し、

- 適切な資格・検定試験の情報提供、
 - 指針づくり(学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等)、
 - 試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供
- 等の取組を早急に進めることが必要。

○ 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革 4. 教科書・教材の充実

○ 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。

- 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。
 - 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
 - ICT 予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業における ICT 環境を整備。
-

改革 5. 学校における指導体制の充実

- 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。
地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。
- 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。
- 小学校の中学年では、主に学級担任が外国語指導助手 (ALT) 等とのチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する、併せて専科指導を行う教員を活用することにより、

専門性を一層重視した指導体制を構築。

小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許状取得を促進。

英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。

○ 2019(平成31)年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。

○ 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。

例えば、

- 小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、チーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実、
- 中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。

同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。